

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

#### Q11 (標準予防策、職業感染予防策、予防接種、HBV)

児童福祉施設での自傷への対応について

当学園は、「情緒障害児短期治療施設」という福祉施設で、心にさまざまな問題を抱えた小中学生が数年間入所を行っています。現在、入所児童のほとんどは被虐待児で、貧困などの劣悪な環境の中で養育されてきている児童が多くいます。また、性的虐待を受けてきた児童（詳細が分からないことも多く、感染症についても調べられていないことも多いです）や、保護者が覚せい剤依存症の児童もいたりします。

入所後の症状としては、暴力、自傷、暴言などの問題が生じています。手首を引っ掻く自傷で出血が見られることがあり、また暴れたときに職員に噛みつく児童もいました。その対策として、

1. 標準予防策として手袋の装着（「こどもの処置で手袋を使うことへの抵抗感」を感じる職員が多いのですが、使用を徹底したいと思っています。）
2. こどもの側の感染症の評価（現時点では、血液が媒介する感染症の評価を行うシステムがなく、評価はできておりません）
3. 職員の側の対策として、希望者へのB型ワクチンの接種

を考えております。

#### ・質問内容

質問させて頂きたいのは、上記の自傷の処置と暴力に関しての感染症対策についてです。

まず、上記の1～3の考え方でよろしいでしょうか？考え方の間違い、不足点や過剰な点があればご指摘下さい。

上記の1については、職員の中にある処置時の手袋使用への抵抗感を緩和する方法や資料などがあればご指摘下さい。

2については、入所時に全児童に血液検査を行うだけの根拠には乏しいのかもしれないと考えており、「自傷や暴力の見られた児童」について、入所前・入所直後に検査を行うようにしたいと考えておりますが、いかがでしょうか？また、その際の検査項目は、医療機関のような「梅毒、HBV、HCV」が妥当なのでしょうか？省いてよいものや、逆に付け加えた方がよいものがありますでしょうか？

3については、自費で職員の希望で行いたいと思っていますが、「抗体の有無のチェック→抗体がない者に対して2回接種」のスケジュールでよいのでしょうか？その際、すべて自費になるのでしょうか？

#### A11

1～3の考え方について

1. 標準予防策としての手袋着用は、「血液・体液や排泄物に触れる処置を行うとき」のみに限定してよいのではないかと思います。日常接触では必要ありません。
2. 入所者の感染症チェックについては、あくまで希望のある場合ということでないと思しいと思います。ただ被虐待児ということで、性的虐待の可能性があるのであれば、本人の為に調べておく事が適当ではないかと思います。

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

また長期間集団で生活するのであれば、入所者全員に対する定期的な健康診断はもちろんですが、麻疹、風疹、水痘、ムンプスの罹患歴、ワクチン接種歴を確認し、未罹患・未接種者に対しては、抗体価測定やワクチン接種を行うなどの対策が必要です。

また入所者間での感染を防ぐ意味で、B型肝炎ワクチンの接種も実施して良いと考えます。

3. 希望者に対しては積極的に接種を行って構わないと考えます。

1について

常時手袋を着用する必要はありませんが、血液・体液の付着する可能性のある処置を行う時のみに着用するようにすれば問題ないと思います。救急隊員も最近では手袋を着用しています。また傷の消毒をするのに、素手では入所者にとってもかえって不潔です。

2について

回答は前述のとおりです。入所者全員に対して感染症チェックを行う必要はございませんが、特に性的虐待のあった場合は感染症のチェックをするべきです。項目としては、梅毒、HBV、HCVのほかHIVの検査も行うべきでしょう。ただし、検査への本人もしくは保護者の同意は必要です。またもしも施設内で咬傷や血液曝露事故等の事故が起きた場合は、直ちに受傷者と加害者の感染症プロファイルを確認し、必要な処置を行うことが必要です。麻疹、風疹、水痘、ムンプス、B型肝炎への対応は前述のとおりです。

3について

リスクがあるのであれば、医療従事者に準じてB型肝炎の抗体検査を健康診断等の際に行い、陰性者に対してワクチン接種を行うことは妥当だと考えます。この場合ワクチンの接種回数は通常3回です（0, 1, 6ヶ月後）。費用負担については各施設でご判断下さい。病院でも、全額病院負担の場合、一部病院負担の場合、ワクチンの購入価格で全額自己負担の場合、院外での自己負担での接種等々、様々です。

日本環境感染学会から「院内感染予防対策としてのワクチンガイドライン」が出されておりますのでご参照下さい。

(<http://www.kankyokansen.org/other/vacguide.pdf>)